

お知らせだよ

お知らせならは

2017
1.19
Vol.8



1/8



代表して成人証書を授与された紺野優太さんと渡辺詩保乃さん

旧友との再会の喜びに包まれながらも、式は厳粛そのものに挙行されました。中学時代の恩師や保護者らに見守られ、晴れて大人への仲間入り。新成人の皆さん、おめでとうございます。
(コミュニティセンターにて)



「私たちが何かを一生懸命頑張ることが復興へ続く道」代表して謝辞を述べた坂本真美さん



間もなく所得申告の季節です。 税について大切なお知らせがいっぱい!

お知らせならは1月号では、税に関する重要なことのお知らせをしています。
必ずお読みください。ご不明な点は、ご遠慮なく
お問い合わせください。

CONTENTS

- ① 所得税・住民税 申告相談が始まります【2/16(木)~3/15(水)】
- ② 平成29年度から口座振替を再開します【お手続きのお願い】
- ③ 平成29年度軽自動車税【廃車等は3月までに】
- ④ 未来につなぐ相続登記
- ⑤ 相馬税務署からのお知らせ【マイナンバーの記載など】

◎お問い合わせ先 税務課 ☎0240-23-6101



1 所得税・住民税の申告相談受付は 2月16日(木)～3月15日(水)

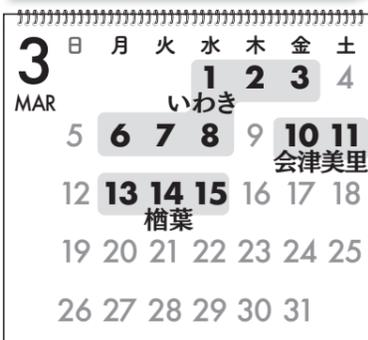
平成29年度住民税の申告(平成28年1月1日から平成28年12月31日までの1年間に生じた所得の申告)及び所得税の申告相談受付を次のとおり行います。受付期間内に必ず申告されますようお願いいたします。

檜葉会場	檜葉町コミュニティセンター 大会議室
申告相談受付日	2月16日(木)～2月24日(金) 3月13日(月)～3月15日(水)
受付時間	午前9時～午後4時
注意事項	土、日曜日は行いません。(3月15日(水)は正午まで)

いわき会場	いわき市高久第10応急仮設住宅 第1集会所
申告相談受付日	2月27日(月)～3月8日(水)
受付時間	午前9時～午後7時
注意事項	土、日曜日は行いません。

会津美里会場	会津美里町宮里応急仮設住宅 北集会所
申告相談受付日	3月10日(金)～3月11日(土)
受付時間	午前9時～午後4時

【申告相談受付日カレンダー】



Q ボクは収入がないよ。それでも申告が必要なの？



そうだよ

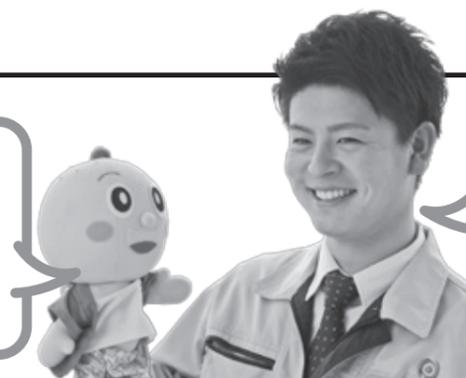
A 平成28年中に収入がない方や扶養になっている方でも、住民税の申告は必ず必要です。だから、ゆず太郎も申告してね。収入がない方や扶養になっている方は、檜葉町役場税務課までご連絡ください。

税務課 飯高主事

申告が必要な方

- 年末調整をしていない、給与や年金収入のある方
- 営業、農業、不動産等の事業収入があった方(東京電力からの営業、農業、不動産等の賠償を受けた方)
- 一時所得(生命保険の満期返戻金等)があった方
- 東京電力からの賠償金(就労不能損害、営業、農業、不動産の損害)を受けた方
- 国や県・町に土地・建物等を収用等により譲渡した方、土地等を特定土地区画整理事業等(防災集団移転事業)により譲渡した方
- 以下の制度を利用されている場合
 - 障害年金を受給している
 - 国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している
 - 介護保険に加入している
 - 児童手当・児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している

Q 申告には何を
持っていけば
いいの？



A 今回の申告では、これまでと大きく変わったことがあります。マイナンバー制度ですね。申告の際、通知カードあるいは個人番号カードが必要です。忘れずにお持ちください。以下、必要なものを記載しますので、申告がスムーズに行えるようご協力をお願いします。

申告に必要なもの

- 通知カード または 個人番号カード
- 本人確認できるもの(運転免許証、保険証、パスポート、障がい者手帳など)
- 給与、公的年金などの源泉徴収票
- 印鑑、ご本人名義の金融機関名と口座番号の分かるもの
- 控除に係る証明書(生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、旧長期火災保険料の控除証明書)
- 事業、不動産など所得のある方は、収支計算内訳書など
- 障がい者手帳(お持ちの方)
- 東京電力からの賠償金(就労不能損害、営業、農業、不動産等の事業損害)お支払明細書の写し(農業賠償については、JAからのお支払明細書の写し)
- 予定納税を行っている方は、領収書など
- 雑損控除の申告をする方は、(東日本大震災及び原子力災害による被害の申告をする場合)東京電力からの財物損害、家財等損害賠償請求等の関係書類など
- 国や県・町に土地・建物等を収用等により譲渡した方、土地等を特定土地区画整理事業(防災集団移転事業)により譲渡した方は、「買取り等の証明書」、「買取り等の申出証明書」、「収用証明書」など

Q 通知カード？
個人番号カード？
って、どんなの
だっけ？



通知カード
平成28年1～3月頃にすべての国民に簡易書留で送付されたものです。



個人番号カード
申請された方だけに交付されているカードです。



これらのカードについてのお問い合わせは住民福祉課にお願いします。

2 平成29年度から口座振替を再開します

町税等口座振替についてお願い

東日本大震災及び原子力災害の影響により、平成23年3月から町税等の口座振替を停止していましたが、平成29年度分から町税等の口座振替による納付を利用できるようにいたします。

つきましては、口座振替を停止して5年が経過し、紛失、破損、解約等により金融機関の口座情報に変更が生じている場合が多いと思われるので、**口座振替については、新たに「口座振替依頼書」の提出をいただいて開始することといたします。**

口座振替を希望される方は、指定金融機関、収納代理金融機関の窓口で口座振替依頼の申請をお願いいたします。

なお、口座振替依頼書の用紙は税務課にもありますので、必要な方はお問い合わせください。(檜葉町役場税務課から申請用紙をお送りいたしますので、指定金融機関または収納代理金融機関にご提出ください。)

口座振替が利用できる税目等

- 町県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

金融機関窓口

- 【指定金融機関】 東邦銀行 檜葉支店
 【収納代理金融機関】
 JA福島さくら 檜葉支店
 いわき信用組合 檜葉支店(いわき市四倉支店内)
 あぶくま信用金庫 富岡支店(南相馬市 本部内 お客様サポート室)
 大東銀行 富岡支店(郡山市 本店営業部内)
 福島銀行 富岡支店(福島市 本店営業部内)
 ゆうちょ銀行(檜葉局)

● お問い合わせ先
 税務課
 ☎0240-23-6101
 住民福祉課
 (介護保険、後期高齢者医療保険)
 ☎0240-23-6102

お手続き、
よろしく
お願いします。



3 平成29年度軽自動車税

軽自動車税は、主たる定置場所の所在する市町村において、4月1日現在の所有者に課される税金です。

現在、軽自動車を「使用していない」または「車検が切れている」などの事由であっても、4月1日時点で所有していれば課税対象となります。**使用していない軽自動車は、3月までに廃車等の手続きをされますようお願いいたします。**

また、死亡された方の名義で登録されている軽自動車についても、廃車または所有者変更等の手続きをされますようお願いいたします。

廃車・名義変更の手続き

- 檜葉町が交付しているナンバーについては、檜葉町税務課での手続きとなります。(原付、小型特殊、小型特殊農耕用、ミニカー等)
- 持参するもの 印鑑(※廃車の場合はナンバープレートも)
- 檜葉町ナンバー以外については、軽自動車協会へお問い合わせください。(軽四輪貨物・軽四輪乗用、軽二輪等)
- 二輪の小型自動車については、陸運局へお問い合わせください。

- お問い合わせ先
檜葉町税務課 ☎0240-23-6101
軽自動車協会福島事務所いわき支所 ☎050-3816-1838
陸運局いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016

5 相馬税務署からのお知らせ

1 平成28年分確定申告書へのマイナンバー(個人番号)の記載について

税務署に平成28年分の所得税等の確定申告書を提出する際には、マイナンバー(個人番号)の記載と本人確認書類(番号と身元の確認できるもの)の提示または写しを添付していただく必要があります。

- 本人確認書類の例**
- (1)個人番号カード(番号確認と身元確認)
 - (2)通知カード(番号確認)+運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)

※申告書作成会場においてになる際は、本人確認書類の持参をお願いいたします。確定申告書を郵送する場合は、本人確認書類の写しの添付をお願いいたします。

2 確定申告書の便利な作成方法について

所得税、消費税及び贈与税の確定申告書の作成に当たっては、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」が便利です。作成コーナーで申告書を作成して紙に印刷し、税務署へ郵送等により提出することができます。

申告書の計算誤りの防止、来署される納税者の皆さまのご負担も軽減できますので、是非とも国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をお試しください。

※平成28年分については、平成29年1月に掲載予定です。
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

4 未来につなぐ相続登記

～相続登記はお済みですか～

相続した不動産(土地・建物)についての相続登記(名義変更)は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請していただく必要があります。

長い間、相続登記をしないで放置してしまうと、さらに相続人が死亡されることで、相続権のある人(子、孫、ひ孫など)が次第に増えてしまい、誰が相続するのか話し合っただけで決めることが難しくなってしまう恐れがあります。

相続登記は、登記をしなければ罰せられるというものではありませんが、しないまま放置することは、自分の子孫などに手間と費用をかけさせてしまう結果となります。また、相続登記をしていないと、次のようなさまざまな問題が発生することがあります。

- 土地を売って現金化したいが、土地の名義が曾祖父名義のため、すぐ所有権移転登記ができない。
- 空き家を有効活用したいが、所有者が分からず交渉できない。
- 森林の所有者が分からず、山が荒廃している。
- 用地買収の話があったが、相続人間で争いになった。
- 所有者との連絡が取れず、災害復旧などの緊急性のある工事が遅れる。

このようなトラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。



- お問い合わせ先
福島県司法書士会 ☎0120-81-5539
(電話による相談)月～金(祝日は除く) 受付時間10時～12時 13時～14時
福島地方法務局 富岡出張所 ☎0246-35-5670

3 平成28年分の所得税等の確定申告書作成会場について

平成28年分の所得税(及び復興特別所得税)、消費税及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

- ❖ 申告書作成会場
『相馬市振興ビル』相馬市中村字塚ノ町65-16
- ❖ 開設期間等
平成29年2月8日(水)～3月15日(水)
午前9:00～午後4:00

- ※1 申告書作成会場の開設期間前と開設期間中、相馬税務署内には会場を開設いたしません。
- ※2 土日・祝日は、作成会場を開設いたしません。

4 県内の税務署お問い合わせ先

震災により、家屋、家財など被害を受けられた方の雑損控除などの相談につきましては、最寄りの税務署で行うことができますので、電話でお問い合わせください。

- 相馬税務署 0244-36-3111 白河税務署 0248-22-7111
- 福島税務署 024-534-3121 須賀川税務署 0248-75-2194
- 会津若松税務署 0242-27-4311 喜多方税務署 0241-24-5050
- 郡山税務署 024-932-2041 二本松税務署 0243-22-1192
- いわき税務署 0246-23-2141 田島税務署 0241-62-1230

第2回 檜葉町地域包括ケアシステム構築推進シンポジウム

ならコレーならはコミュニティコレクション

～これからも、ならは。ずーっと、ならは。いくつになってもいきいきと暮らしたい～

広報ならは「まじわる・つながる・支え合う」のコーナーでこれまでご紹介してきたように、檜葉町にはいきいきと生活する達人がたくさんいます。

第2回 檜葉町地域包括ケアシステム構築推進シンポジウム「ならコレ」では、住民の方々の暮らしや活動を紹介しながら、「まじわる・つながる・支え合う」コミュニティ(ひとりひとりが輝き生き生きと暮らせる地域)を再発見したいと思います。小さなコミュニティが集まる檜葉町の「今」、そして「これから」について、いっしょに考えてみませんか? 詳しくは同封のチラシをご覧ください。

- ◎ 期日 平成29年2月5日(日) 13:15～15:30(開場12:00)
- ◎ 会場 あおぞらこども園 遊戯室
- ◎ 内容 第1部 まじわる・つながる・支え合う(活動事例発表)
第2部 ともに考えよう! これからのならは!(パネルディスカッション)

※シンポジウム開始前に「ならは生活の達人」たちによる作品の展示・販売やカフェコーナーがあります。
※檜葉町内及びいわき市内の仮設住宅から、送迎バスを運行します。

- ◎ お問い合わせ先 住民福祉課 介護保険係 ☎0240-23-6102



平成29年度 あおぞらこども園入園児募集

来年度の入園申込みを受付けています。対象は生後6か月から小学校就学前のお子さんで、平成23年4月2日から平成28年10月1日までの間に生まれたお子さんです。なお、0～2歳児及び長時間保育を希望されるお子さんは、保護者の就労等により家庭での保育が困難である「保育の必要性」が認められた場合、対象となります。

詳しくは、あおぞらこども園または住民福祉課へお問い合わせください。



年齢	生年月日
0歳児	平成28年4月2日～平成28年10月1日
1歳児	平成27年4月2日～平成28年 4月1日
2歳児	平成26年4月2日～平成27年 4月1日
3歳児	平成25年4月2日～平成26年 4月1日
4歳児	平成24年4月2日～平成25年 4月1日
5歳児	平成23年4月2日～平成24年 4月1日

- ◎ お問い合わせ先
あおぞらこども園(いわき仮設園舎) ☎0246-38-3082
住民福祉課社会福祉係 ☎0240-23-6102

蛇口における水道水中の放射性物質モニタリング検査について

— 安心してお使いいただくために —

双葉地方水道企業団では、安心して水道水をお使いいただくために、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を実施しています。

この検査は、随時皆様からの申し込みを受け付けておりますので、検査を希望される方は、右記の方法により検査受託事業者へお申込みください。

- 《お申込み方法》
(株)江東微生物研究所環境衛生事業部いわき(検査受託事業者)
① 郵送/〒970-1144 福島県いわき市好間工業団地4-18
② FAX/0246-36-7142

お申し込みには、専用の申込用紙(チラシ)が必要です。紛失等の場合は、双葉地方水道企業団までご連絡ください。

- ◎ お問い合わせ先 双葉地方水道企業団 施設課浄水係 ☎0240-25-5341

福島県の最低賃金

1 地域別最低賃金

福島県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。
(※「2 特定(産業別)最低賃金」が適用される労働者を除く。)

福島県最低賃金	最低賃金額(時間額)	効力発生年月日
	726円	平成28年10月1日

2 特定(産業別)最低賃金

福島県内で次の産業で働く労働者に適用されます。

業種	最低賃金額(時間額)	効力発生年月日
輸送用機械器具製造業	818円	平成28年12月10日
自動車小売業(二輪自動車小売業(原動機付き自転車を含む)を除く。)	815円	平成28年12月11日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	816円	平成28年12月14日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。))を除く。)	782円	平成28年12月18日
非鉄金属製造業	831円	平成28年12月25日

注1. 次に掲げる者は除かれますが、福島県最低賃金が適用されます。

- 18歳未満又は65歳以上の者
- 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中の者
- 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
- ①～③のほか「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」にあっては、小型電動工具若しくは手工具を用いて行う穴あけ、かしめ、巻線、組線、取付け又は小物部品の包装若しくは箱入れの業務に主として従事する者

◎最低賃金についてのお問い合わせ、ご相談先

福島労働局 賃金室(☎024-536-4604)
または各労働基準監督署へ



自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。

名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いします。

◎お問い合わせ先

東北運輸局福島運輸支局 登録・検査関係 ☎050-5540-2015

テレビ視聴に関する重要なお知らせ

※影響について
上記期日以降、テレビアンテナで受信している地上デジタルテレビ放送にて、映像にノイズなどが発生する場合があります。(ケーブルテレビで受信している場合は影響ありません)

平成29年2月16日(予定)より、檜葉町の一部地域において、携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。

新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響*の出る恐れのあるご家庭には、事前にチラシが配布されます。

地上デジタルテレビに影響が出た場合は、一般社団法人700MHz利用推進協会にて回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡をお願いします。

工事に関する費用は700MHz利用推進協会が負担し、費用を請求することは一切ありません。

◎お問い合わせ先

一般財団法人700MHz利用推進協会 テレビ受信障害対策コールセンター
電話番号/0120-700-012 (IP電話の場合 050-3786-0700)
受付時間/午前9時～午後10時(土日・祝祭日を含む)

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。抱えている借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問合せや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

相談窓口 福島市松木町13-2
財務省福島財務事務所 理財課
受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)
8:30～12:00、13:00～16:30(原則として)
電話 024-533-0064(多重債務相談窓口直通)

「出前講座」のご案内

財務省福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「おこづかい帳をつけよう(小学生向け)」「日本の財政を考えよう(一般・高齢者向け)」「なりすまし詐欺被害防止(高齢者向け)」など、さまざまなテーマで出前講座を行っています。

講演料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

◎お問い合わせ先

財務省福島財務事務所 総務課
☎024-535-0301

すこやか掲示板

日にち	曜日	時間	行事	場所
2月8日	水	16:00～18:30	男めし	サポートセンター「空の家」(いわき市中央台高久)
※「男めし」は事前申し込みが必要です。2月6日(月)までにご連絡ください。				
2月23日	木	10:00～12:00	ママためサークル	こども園仮設園舎子育て支援センター(いわき市中央台飯野)

ノロウイルス等による感染性胃腸炎にはご注意ください!

例年、11月から3月にかけて感染性胃腸炎が流行しています。今年も猛威をふるっています。

- 加熱が必要な食品は中心までしっかり加熱して食べましょう!
- ノロウイルスは感染力が強く、少しのウイルスが口に入っただけで発症してしまいます。食事の前やトイレの後はしっかり手を洗いましょう!



◎お問い合わせ先 住民福祉課保健衛生係 ☎0240-23-6102

双葉農業普及所 2月の営農相談窓口

双葉農業普及所は、毎月県内5か所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しています。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明しますので、お気軽にお越しください。

2月 2日(木)	双葉町役場いわき事務所 産業課(いわき市東田町地内)
2月 10日(金)	大熊町役場いわき出張所 産業建設課(いわき市好間工業団地内)
2月 16日(木)	郡山市富田町若宮前心急仮設住宅集会所(富田町仮設住宅)
2月 17日(金)	葛尾村役場地域振興課
2月 24日(金)	浪江町役場産業振興課

(時間はいずれも午前10時～正午) ※町村問わず最寄りの窓口にお越しください。

お問い合わせ先

相双農林事務所双葉農業普及所
☎0240-23-6474 FAX 0240-27-4747
住所 広野町大字下浅見川字広長117-1



年始から「火の用心!」

火事の原因で多いのが「放火」「たばこ」「コンロ」の順となっています。最も多い放火では、家の外に燃えやすい物を置いていて火をつけられてしまうケースが何件もありますので、家の周りに燃える物を置かないようにしましょう!

また、1月～3月までは空気がとても乾燥し、火事が起きやすくなっています。火の元・火の後始末はしっかりと行い、火事のない穏やかな一年にしましょう!
今年も「火の用心」でよろしくお祈りします。



火事と救急は119番
消防署連絡先
浪江消防署 0240-34-7360
富岡消防署 0240-25-2119

「ヒートショック」にご用心!

「ヒートショック」とは、寒い日に暖房の効いた部屋から、廊下やトイレ・浴室などの寒い場所へ移動した時の急激な温度変化により受ける身体のダメージを言います。

最悪の場合、脳卒中や心筋梗塞につながりますので注意しましょう!



こんにちは
Vol.8
管理職からの各課紹介



片山利夫 建設課長
Katayama Toshio

建設課 ●業務係 ●建設係 ●都市計画係 ●建築係 ●下水道係
●財産取得係 ●住宅管理係

こんにちは、建設課長の片山です。

- 町道や河川、下水道などの整備や維持管理
- 竜田駅東側地域やコンパクトタウンなど新たな復興拠点の整備
- 災害公営住宅や既存町営住宅の整備とその管理
- 宅地分譲 など、

建設課では、このような皆さんに身近な生活インフラ整備を主な業務とし、震災に強いまちづくりと被災された皆さんの早期の住宅再建・確保を目指し、職務に励んでおります。

現在、長崎県杵岐市や新潟県柏崎市をはじめ、東京都や神奈川県から単身で支援いただいている職員も含め、7係、17名です。

住宅の建築確認や合併浄化槽・下水道への切り替え、官民境界の立会確認や道路占用申請など住宅再建に係るご相談や問い合わせを日々、多くの皆さんからいただいております。また、町内を見ても着実に住宅の新築やリフォームなどが進んでいると実感します。

町内3か所に完成した災害公営住宅には、住宅を滅失した方々の入居が始まっており、さらには新たな復興拠点コンパクトタウン「笑ふるタウンならは」内に完成した「中満南住宅団地」18区画はただ今、好評分譲中です。どうぞお気軽にお声がけください。



**医療機関
情報**

県立ふたば復興診療所
(ふたばリカーレ)

●受付時間 9:00~11:30 13:00~15:30
☎0240-23-6500

診療科目	月	火	水	木	金
内科	○	○	○	○	○
整形外科	○		午後のみ	○	

ときクリニック

●診療時間 9:30~12:00 13:30~16:00
●来院時送迎の受付 9:00~15:30
☎0240-25-1222

診療科目	火	水	木	金
内科	○	○	○	○
小児科				

蒲生歯科医院

●受付時間 9:30~11:30 14:00~16:00
●来院時送迎あり
☎0240-25-2061

診療科目	月	火	水	木	金
歯科	○	○	○	○	○

**利用できる施設
サービス等**

- 檜葉町サイクリングターミナル(宿泊、レストラン)… ☎0240-25-3113
- 天神岬温泉しおかぜ荘…………… ☎0240-25-5726
- ブイチェーンネモト宅配サービス…………… ☎0120-444-948
- 町内送迎バス…………… ☎0240-25-2131
- あおぞらこども園 一時預かり保育…………… ☎0246-38-3082

檜葉町役場各課等 直通電話番号一覧

総務課	☎0240-23-6100	放射線対策課	☎0240-23-6109
税務課	☎0240-23-6101	生活支援課	☎0246-25-5561
住民福祉課	☎0240-23-6102	会津美里出張所	☎0242-56-2155
復興推進課	☎0240-23-6103	出納室	☎0240-23-6131
政策広報室	☎0240-23-6150	議会事務局	☎0240-23-6132
産業振興課	☎0240-23-6104	教育総務課	☎0240-23-6190
新産業創造室	☎0240-23-6105	あおぞらこども園	☎0246-38-3082
建設課	☎0240-23-6106		
環境防災課	☎0240-23-6108	(代表電話)	☎0240-25-2111)



ならは X アプリ



Android



iOS